

平成 29 年 10 月 25 日

住宅局市街地建築課

## 第 2 回「住宅団地の再生のあり方に関する検討会（第 2 期）」の開催 ～住宅団地の新たな再生手法の活用方策を検討します～

国土交通省は、10月31日（火）に「住宅団地の再生のあり方に関する検討会（第 2 期）」第 2 回を開催します。

今回は、敷地売却の仕組みを活用した団地型マンションの再生の仕組みや近年の制度改正による新たな再生手法の活用方策について検討を行います。

国土交通省は、老朽化した住宅団地の建替、改修を含めた再生を進めるための施策のあり方について、近年の制度見直し内容を踏まえた再生手法の活用や戸建て住宅団地の再生・魅力向上の観点も含めて、幅広く検討を行うため、平成 29 年 8 月に「住宅団地の再生のあり方に関する検討会（第 2 期）」を設置し、検討を開始いたしました。

この度、第 2 回検討会を下記のとおり開催いたします。

記

### 1. 日時

平成 29 年 10 月 31 日（火） 17 : 30 ~ 19 : 30

### 2. 場所

中央合同庁舎第 2 号館低層棟 共用会議室 1

### 3. 検討会の委員

別紙のとおり

### 4. 議題

- ・敷地売却の仕組みを活用した団地型マンションの再生の仕組みについて
- ・近年の制度改正による新たな再生手法の活用方策について

### 5. その他

- ・検討会の取材（傍聴・撮影）は可能ですが、撮影は会議冒頭（議事に入るまで）とさせていただきます。
- ・取材を希望される場合は、**10月27日（金）12 : 00**までに、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記の上、以下のアドレス宛にお送り下さい。  
【傍聴希望登録先メールアドレス】 [shigaichi01@mlit.go.jp](mailto:shigaichi01@mlit.go.jp)
- ・会議室の収容人数を超える場合は、報道関係者を優先とし、前日までに傍聴の可否を連絡いたします。なお、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
- ・資料及び議事要旨は、以下の国土交通省ホームページに掲載いたします。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk5\\_000068.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000068.html)

（お問い合わせ先）

国土交通省

住宅局市街地建築課 企画専門官 松野

TEL : 03-5253-8111 (内線 39602) 直通 : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631

住宅局市街地建築課マンション政策室 課長補佐 山尾

TEL : 03-5253-8111 (内線 39643) 直通 : 03-5253-8509 FAX : 03-5253-1631